

「リンゴ黒星病」の薬剤耐性菌が 県内の一部地域で確認されています

令和2年については、新たな防除暦により防除を徹底していただいた結果、リンゴ黒星病の発生は、全県で少なく経過しました。

しかし、県内の一部地域では、農薬のDMI剤・QoI剤が効かない黒星病（以下「薬剤耐性菌」）が依然として確認されています。

この薬剤耐性菌を県内にまん延させないためには、継続して防除対策を行う必要があります。

そこで、発生状況を踏まえ、令和3年の防除対策は以下のとおりとしますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

ーリンゴ黒星病とはー

- 糸状菌（かび）による病害で、孢子が飛散して葉、果実などに感染、発病します。
- 病原菌は被害落葉で越冬し、翌年の発生源となります。



★ 令和3年の黒星病防除のポイント

☑ 重要防除時期(展葉後から5月末まで)は散布の間隔に留意し、降雨前の予防散布を徹底する

- 「展葉期（発芽10日後頃）」の防除は、**展葉を確認してから**行う。
- 「開花直前」は**AP剤（ユニックス顆粒水和剤）**、「落花直後」は**SDHI剤（オルフィンフロアブル、カナメフロアブルなど）**を使用する。
- DMI剤は**1回に限り使用してもよい**。

注：AP剤またはSDHI剤に加用して使用する。

（北信以外の地域では、DMI剤への保護殺菌剤の加用使用も可）

☑ QoI剤単剤※には、保護殺菌剤（オーソサイド水和剤80やベルコートフロアブルなど）を加用して使用する

※フイントフロアブル25、ストロビードライフフロアブルなど

☑ 黒星病発生ほ場では、秋季感染を防ぐため10月上旬まで薬剤散布を行う

注1：中、晩生種に対する薬剤の使用時期（収穫前日数）に注意する。

注2：収穫後の早生種の栽培ほ場で実施する場合、薬剤の使用回数（翌年の使用回数にカウントされるので）に注意する。

使用する薬剤や詳細な防除時期等は、お近くの農業農村支援センター（旧 農業改良普及センター）・JA・農薬販売店にご確認ください。

薬剤散布以外の防除対策も継続実施願います！

★薬剤のかかりやすい栽培管理にご留意ください

- ☑ 散布死角がないよう、薬液がかかりやすい樹形や枝の配置に考慮するとともに、枝葉の重なりが生じないよう、管理に留意してください。

★発病した葉や果実は適切に処分してください！

- ☑ 落葉した罹病葉は翌年の伝染源となります。園地外へ持ち出し、適切に処分してください。
- ☑ 発病した葉や果実から伝染源となる孢子が飛散します。発病を確認した場合は、速やかに摘み取って園地外へ持ち出し、埋却または焼却により処分してください。



ほ場外に
持ち出し
埋却又は焼却

★県外産りんご苗木・穂木の導入は慎重に！！

- ☑ 薬剤耐性菌は、平成30年度に県外から導入された苗木を植え付けたほ場で発生が多かったことから、耐性菌の発生県からりんご苗木、穂木等を購入する場合は、**慎重に検討してください。**

県外から苗木・穂木等を購入する場合は、黒星病などに感染していない健全な苗木であることを苗木業者に確認してください。

★疑わしい症状が確認されたら…

お近くの農業農村支援センター(旧 農業改良普及センター)までご相談ください。

- | | | | |
|----------------|------------------|------------------|------------------|
| ○佐久農業農村支援センター | TEL:0267-63-3167 | ○上田農業農村支援センター | TEL:0268-25-7157 |
| ○諏訪農業農村支援センター | TEL:0266-57-2932 | ○上伊那農業農村支援センター | TEL:0265-76-6841 |
| ○南信州農業農村支援センター | TEL:0265-53-0436 | ○木曾農業農村支援センター | TEL:0264-25-2230 |
| ○松本農業農村支援センター | TEL:0263-40-1947 | ○北アルプス農業農村支援センター | TEL:0261-23-6544 |
| ○長野農業農村支援センター | TEL:026-234-9536 | ○北信農業農村支援センター | TEL:0269-23-0222 |